

第1章 計画の前提

1-1. 青葉山公園の概況

青葉山公園は、仙台の中心市街地の西部、広瀬川を隔てた仙台市青葉区川内及び荒巻字青葉地区に位置する都市計画面積約 50.3ha の都市公園である。

公園の周辺は、広瀬川が大きく蛇行する河岸段丘が連なり、西公園や評定河原公園、経ヶ峯公園など、多様な緑地空間が立地している。青葉山公園内には仙台城本丸跡、仙台市博物館、仙台国際センターなどが含まれ、仙台城跡の歴史文化と青葉山や広瀬川の豊かな自然が残る。

青葉山公園一帯は、慶長5年(1600年)伊達政宗公によって築城が開始された仙台城跡と重なっている。

明治以後、二の丸跡には旧陸軍の司令部が置かれ、川内地区には軍の施設が集中した。

このとき仙台市は軍の了解を得て0.98haを借地し、市の公園としたのが始まりと言われている。

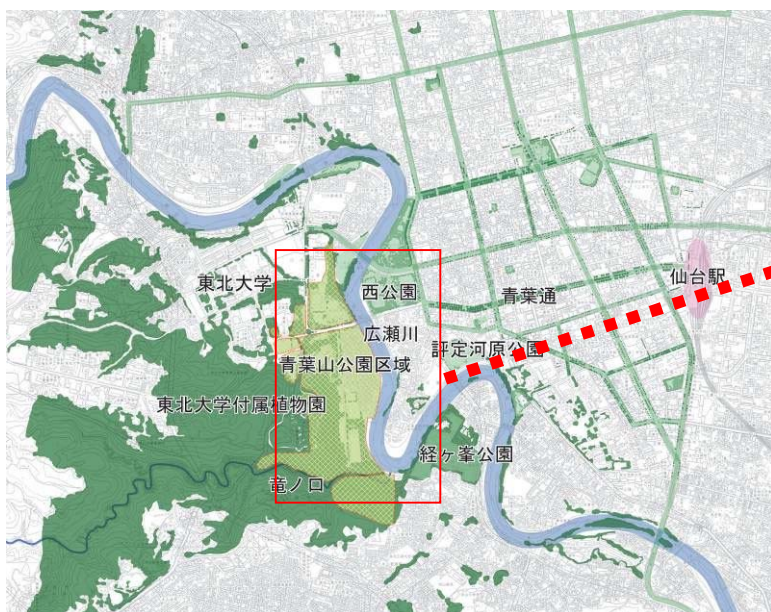


図 1-1 位置図



計画地の航空写真

【現状の主要公園施設】

- ・ 青葉山公園庭球場
- ・ 仙台市博物館
- ・ 仙台国際センター
- ・ 仙台城見聞館
- ・ 彫刻, 石碑 他

国宝大手門などが昭和20年の戦災で消失し、二の丸跡付近は進駐軍に接收され、公園の機能はほとんど停止したが、昭和21年の戦災復興院告示により、公園として都市計画決定され、昭和28年4月に都市公園として開園した。

その後、昭和29年に本丸跡の一部や昭和31年には三の丸跡、昭和32年には追廻地区南側の射撃場跡地にクレー舗装のテニスコートを開設するなど次第に面積を拡げ、現在では40.6haが開園されている。

また、公園内には仙台市博物館や仙台国際センター、仙台城見聞館などの文化施設が設置されている。



本丸広場



伊達政宗公騎馬像



仙台城見聞館



仙台市博物館



仙台国際センター



国際センター彫刻広場



大橋からのアクセス道路



青葉山公園庭球場



長沼



竜ノ口付近の園路



親水空間

1-2. 改定計画の背景と目的

青葉山公園は、藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都仙台のシンボルとなる公園を目指し、平成8年度に整備計画を策定した後、平成9年度に都市計画法に基づく事業計画の認可を取得して整備事業に着手した。

その後、平成15年度に事業区域の過半が仙台城跡として国史跡指定を受けたこと、また計画区域に隣接して地下鉄東西線（仮称）国際センター駅が設置されることとなったこと等から、これらを踏まえた整備基本計画の見直しが必要となった。

こうした状況を受け、平成17年8月に提出された青葉山公園整備基本計画検討委員会の答申や、仙台城跡整備基本計画（平成17年3月）、東西線沿線まちづくりの基本方針（平成21年7月）、その後の地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備の基本的方向性（平成24年1月）等を踏まえながら、整備基本計画の見直しを行うものとする。

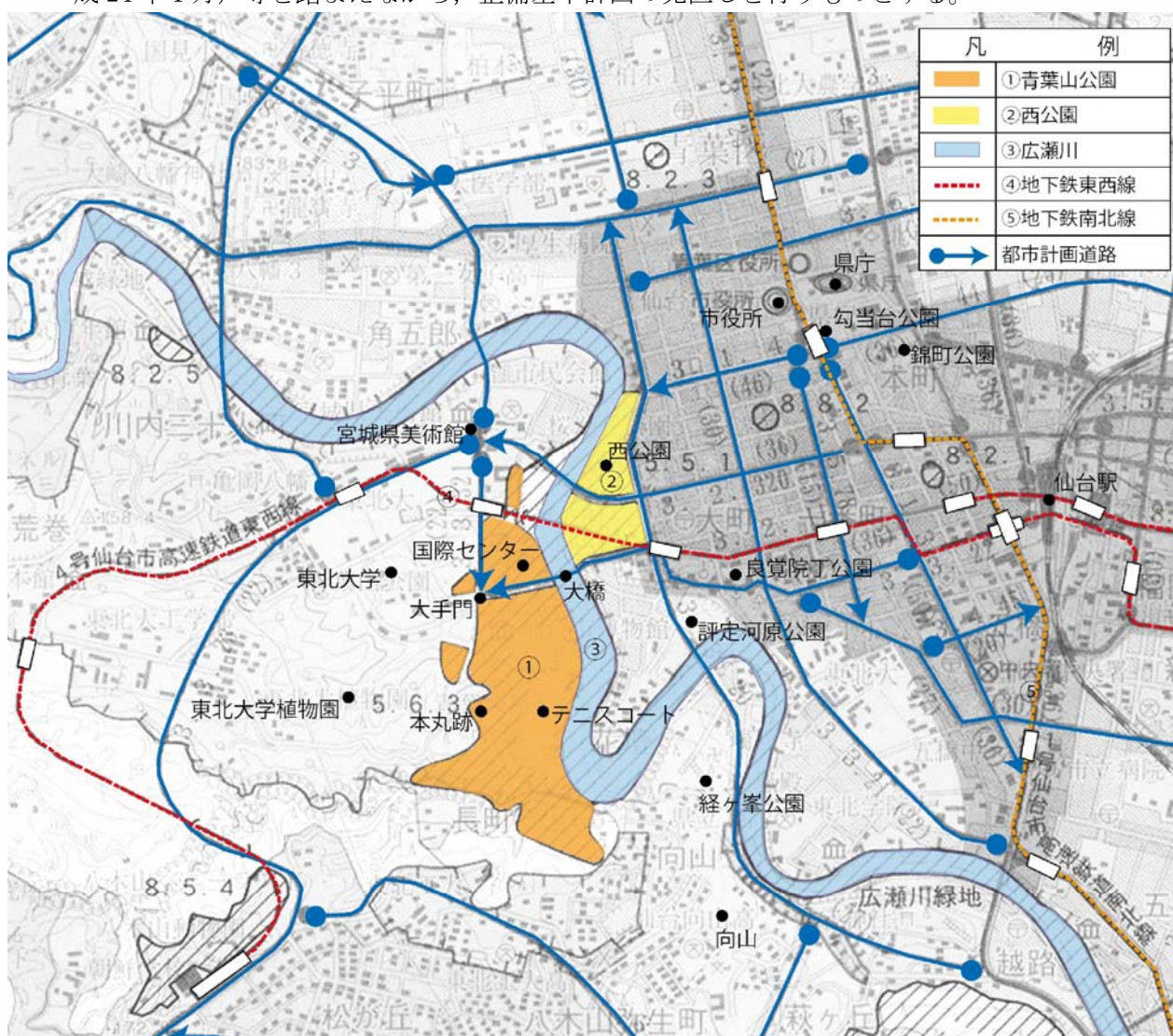


図1-2 青葉山公園と周辺の諸計画

1-3. 青葉山公園整備計画の見直し等にかかる経緯

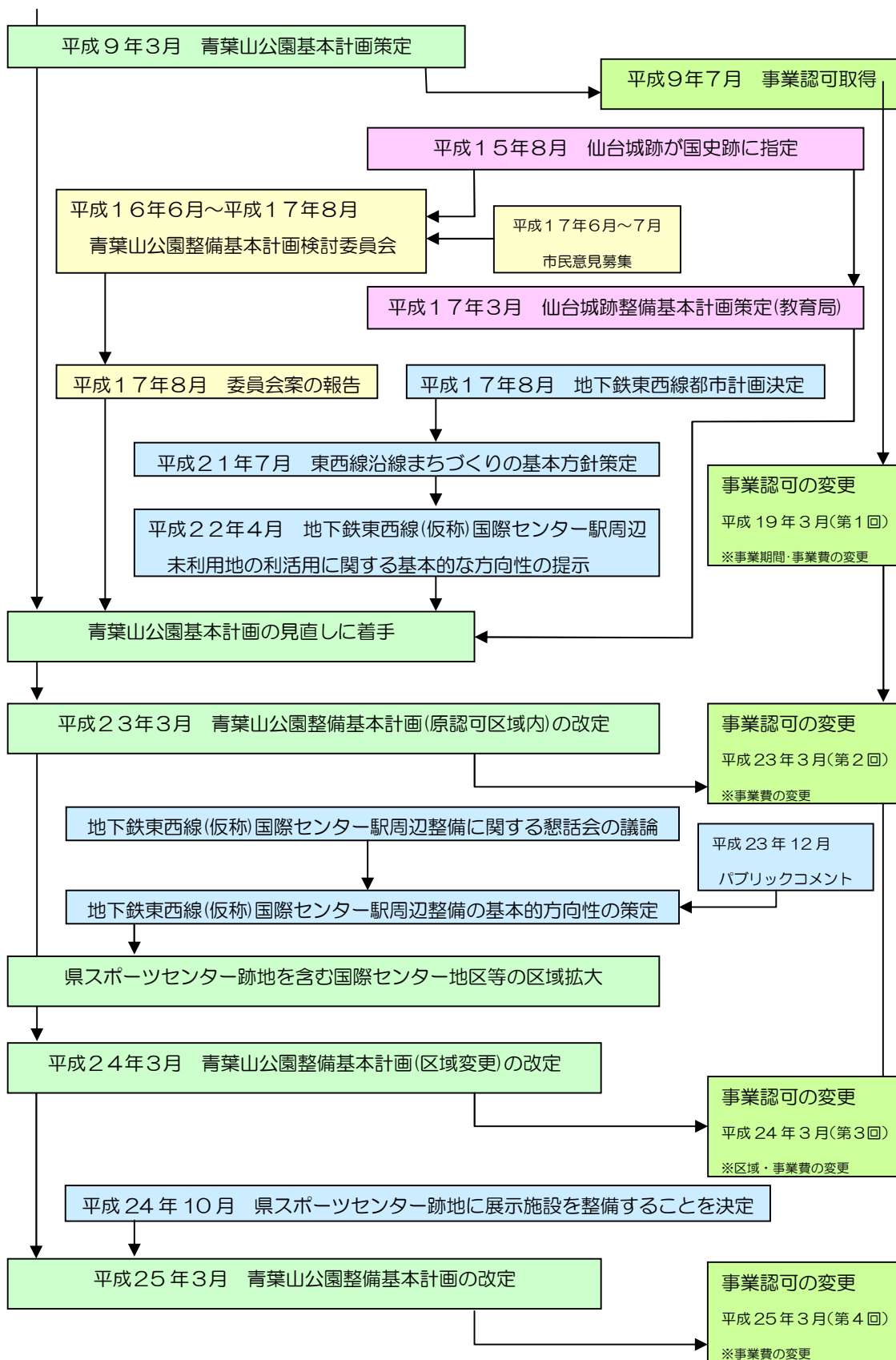
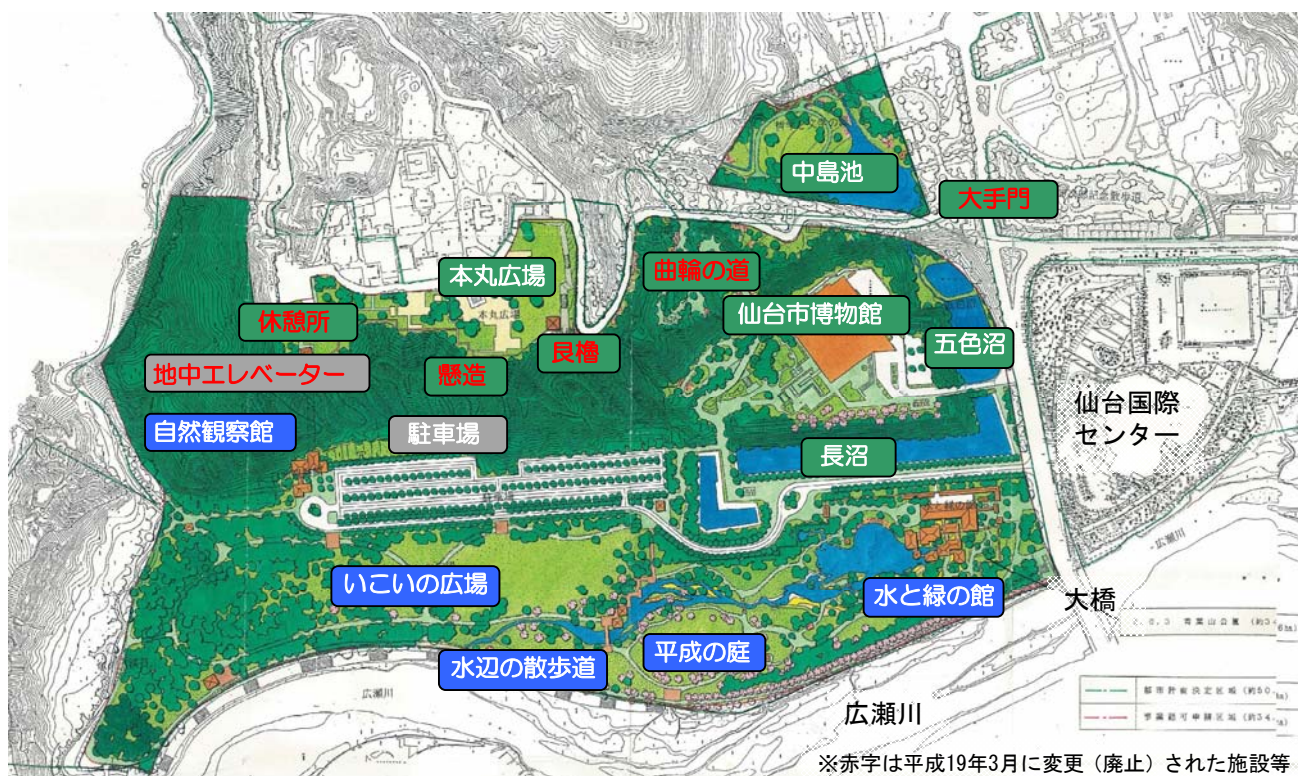


図 1-3 検討の経緯

表 1-1 本計画に関連する調査及び計画等

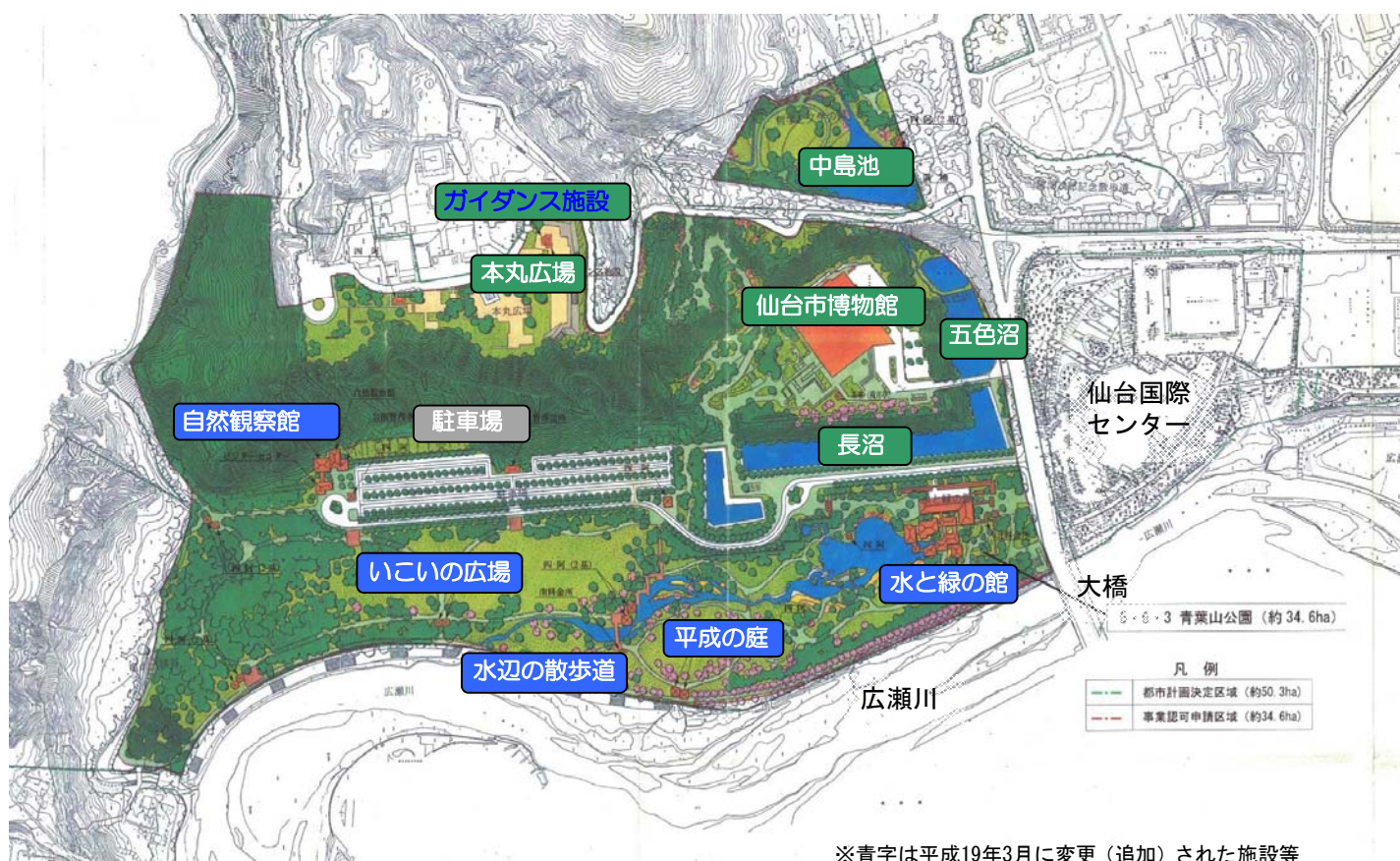
<p>青葉山公園基本計画 策定調査 (昭和 63 年 3 月)</p>	<p>■計画の背景 仙台市総合計画に基づく青葉山公園（総合公園）の機能充実と、国際文化交流ゾーンを包括する特色ある公園づくりを目標</p> <p>■計画の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公園の自然環境の保全 ②歴史的環境整備 ③国際交流機能の導入 ④健康レクリエーション施設の整備
<p>青葉山公園基本計画 策定調査 (平成 8 年 3 月)</p>	<p>■計画の背景 仙台市総合計画に基づき、青葉山公園が持つ休息、鑑賞などの機能をさらに拡充させ、国際文化交流ゾーンを包括する特色ある公園計画の必要性から見直しを行った。 計画策定にあたっては、学識経験者及び市民の代表からなる策定委員会が設置された。</p> <p>■メインテーマ：「歴史と文化がいきづく仙台の杜」</p> <p>■計画の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市民が誇れる歴史的・文化的環境の育成 ②杜の都仙台を象徴する水と緑の創出 ③市民の交流・憩いの場の充実
<p>青葉山公園基本計画 (平成 9 年 3 月)</p>	<p>■計画の背景と目的 青葉山公園基本計画策定調査（平成 8 年 3 月）をうけて、関係部局、機関との協議を行い、調整の成果を取りまとめた計画</p>
<p>仙台城跡整備 基本計画 (平成 17 年 3 月) 仙台市教育局</p>	<p>■整備基本計画の目的 平成 16 年 3 月に策定された仙台城の保存管理及び整備の指針をまとめた「仙台城跡整備基本構想」に基づき、これから個別の整備事業を具体的に立ち上げるため、史跡整備全体に共通する基本的方針や史跡の価値を構成する様々な構成要素ごとの整備計画をまとめることを目的としている。</p> <p>■整備の全体像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台城跡の全体像を顕在化させる ・ 遺跡としてわかりやすく見せる ・ 仙台城跡の持つ多様な価値を顕在化させる

<p>青葉山公園整備基本 計画検討委員会報告 書 (平成17年8月)</p>	<p>■ 計画の背景 平成15年の国史跡指定，地下鉄東西線整備計画の具体化，都市計画道路川内旗立線のルート変更等の公園をとりまく状況変化により，基本計画の見直しにかかる検討を行った。</p> <p>■ 計画テーマ（将来像） 「仙台の誇りを育み心に染み入る歴史と自然の景域づくり」</p> <p>■ 基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広域的な視点による計画 2. 百年の杜づくりのシンボルとなる 歴史的資源・自然資源の保全と活用 3. 地域資源を活かした市民活力の場の創出 4. 杜の都仙台を代表する品格ある公園づくり 5. 地域の特色ある景域と景観軸の活用
<p>東西線沿線まちづくりの 基本方針 (平成21年7月)</p>	<p>■ 計画の背景 地下鉄東西線の開業を見据えて戦略的かつ効果的な取り組みの推進を図るため，平成13年の基本方針策定後の状況変化を踏まえ，そのまちづくりの方向を改めて検証し，見直しを行い，これまでの「東西線沿線まちづくりの基本方針」及び「東西線沿線まちづくり駅別行政素案」を統合した，新たな「東西線沿線まちづくりの基本方針」を策定した。</p> <p>■ 基本理念 進化する都市・仙台 ～ 東西線が創る新しい暮らしと仙台の未来 ～</p> <p>■ 多様な沿線地域の資源を活かしたまちづくりにより，仙台の新しい発展軸を形成し，新たな都市の魅力と活力を創造</p> <p>■ 環境負荷の低減を図り，市民誰もが暮らしやすい，公共交通中心の機能集約型都市形成を先導</p>
<p>地下鉄東西線（仮称） 国際センター駅周辺 整備の基本的方向性 (平成24年1月)</p>	<p>■ 計画の背景 地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺地区は，歴史，文化，自然など，本市の魅力我代表する多くの資源が集中した，「杜の都」，「学都」を象徴するエリアである。 また，この地区には，本市がそのあり方を検討している仙台商業高等学校跡地など，この地区のさらなる魅力向上につながる，新たな取り組みもあり，こうした状況を踏まえ，「地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備の基本的方向性」を策定した。</p> <p>■ （仮称）国際センター駅周辺地区の整備の基本的考え方 『新たな魅力を創造・発信する，仙台のシンボルゾーンへ』 ～観光・コンベンションをはじめとする広域的な集客・交流機能や，市民の創造的活動の拠点エリアとして，仙台・東北の魅力を国内外へ発信～</p>



※赤字は平成19年3月に変更（廃止）された施設等

図1-4 青葉山公園基本計画図 平成9年3月(平成9年7月事業認可)



※青字は平成19年3月に変更（追加）された施設等

図1-5 青葉山公園基本計画図 (平成19年3月事業認可変更)



図1-6 青葉山公園整備基本計画検討委員会報告書（参考図） 平成17年8月

表1-2 施設計画（青葉山公園整備基本計画検討委員会報告書）

(1) 追廻広場地区	<ul style="list-style-type: none"> ・追廻広場 ・公園センター ・自然学習体験施設
(2) 三の丸跡地区	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の博物館の維持と活用 ・五色沼・長沼等の水堀，土塁等の復元 ・巽門の復元とその周辺整備
(3) 仙台国際センター地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄東西線駅からの公園利用者のアクセス性と門前の修景 ・公園や国際センター利用者のための駐車場（県スポーツセンター跡の一部） ・追廻の散策路と続く桜の小径の充実（広瀬川沿い）
(4) 本丸跡広場地区	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽や園路整備（遺跡保存のための現況地形維持を前提） ・案内サインの充実
(5) 中島池地区	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地帯の復旧（当面），中島池の復元（将来的に） ・園路整備（大手門から本丸への登城路と並行）
(6) 登城路地区	<ul style="list-style-type: none"> ・登城路の歴史的景観を保全しながら歩行者優先のメインルートとして整備 ・水堀や巽門の復元・造酒屋敷等の遺構表示
(7) 大橋・大手門地区	<ul style="list-style-type: none"> ・大手門の復元 ・水堀（五色沼・長沼）の浚渫，復元 ・歩行者専用広場（大手門前）